

会議結果報告書

令和5年3月17日

1 会議日時	令和5年2月27日
2 場 所	議員全員協議会室
3 件 名	西予市文化財保存活用地域計画書の作成について
4 出席者	市長、副市長、教育長、各部長級職員、総務課長、財政課長、政策推進課長、政策推進課関係職員、スポーツ・文化課長
5 会議結果	<input type="checkbox"/> 案のとおり決定する <input type="checkbox"/> 一部修正の上、決定する <input type="checkbox"/> 継続して検討する <input type="checkbox"/> 案を否決する <input checked="" type="checkbox"/> 報告を了承する
6 会議内容	●計画の内容について説明を行った。

備考：会議内容を簡潔に記載すること

付議(報告)書

令和5年2月20日

部課名(スポーツ・文化課)

1 件名	西予市文化財保存活用地域計画書の作成について
2 目的	文化財の総合的な保存・活用を図るとともに文化財の防災体制の確立を図るため、西予市の歴史文化の特徴を明らかにし法に基づき文化財の保存と活用に関する計画書を作成する。
3 効果	□各課で分散して取り組む文化財関連事業の庁内連携が強化され円滑な推進が期待できる。□計画作成で把握した歴史文化の特徴をジオ学習を含めた教育の場で活用できる。□関連文化財群を構成する文化財を観光コンテンツとして活用できる。□文化財の防災体制を確立することができる。
4 現状と課題	西予市の歴史文化の特徴は必ずしも明らかにされておらず、その特徴に基づく文化財の保存・活用に十分に繋がっていない側面がある。そのため市の関連施策の連携も不十分である。災害時の文化財の防災体制の確立も必要。
5 対応	令和2年度に協議会を設置し議論を重ねたほか、各公民館単位で市民ヒアリングを行い課題の把握に努めた。事務局において計画素案の作成を行い、文化庁ヒアリングを経て素案を修正中。
6 スケジュール	令和5年8月中に内容修正。12月に国の認定を得る予定。
7 関係法令等	文化財保護法
8 関係課	経済振興課、まちづくり推進課
9 予算関連	10 款教育費 6 項文化振興費 2 目文化財保護費 総事業費 2,469 千円 (令和2~5 年度) 特定財源 2,321 千円 (国庫補助 (見込))
10 総合計画の位置づけ	政 策) 2 ひとつづくり 施 策) 2-12 文化の振興 基本事業) 01 文化財の保護 事務事業名) 文化財保護推進事業
11 その他	

文化財保存活用地域計画について

文化財保存活用地域計画とは？

- ・市町村における文化財の保存と活用に関する法定計画
- ・マスタープラン（中・長期的な基本方針）とアクションプラン（短期的な事業）

計画作成のメリット、効果

- ・文化財関連事業の庁内連携の強化
- ・補助率加算、優先採択など国庫補助事業による優遇
- ・歴史文化の特徴をジオ学習などで活用できる
- ・観光コンテンツとして活用できる など

県内市町の動向

県大綱 令和2年度策定

計画認定

松野町(令和2年12月)

計画作成中

松山市、鬼北町

検討中

今治市、内子町

西予市における取り組み

計画作成の目的

- ・文化財の総合的な保存活用と防災体制の確立
- ・市の歴史文化の特徴を明らかにする。
- ・計画的・継続的な文化財の保護・活用を図る。

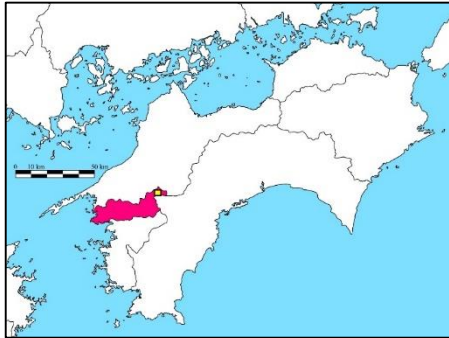
これまでの動き

- ・令和2年度～協議会を設置し議論
- ・各公民館単位でヒアリング
- ・関係課との協議

認定予定 令和5年12月

年度	R5											
	R2	R3	R4	4	5	6	7	8	9	10	11	12
計画案作成・修正	→											
協議会開催	→											
教育委員会説明・報告		●	●		●							
市議会報告			●			●						
文化庁協議	→											
関係省庁協議										→		
国文化審議会・認定												●

西予市文化財保存活用地域計画（素案）



【計画期間】
令和6～15年度
(10年間)
【面積】約514km²
【人口】約35千人
【将来推計人口】
2035年：26,610人



指定等文化財件数一覧（指定等文化財は251件、未指定文化財は899件把握）

類 型		国指定等	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	1	0	44	10	55
	美術工芸品	1	7	61	0	69
無形文化財		1	0	1	0	2
民俗文化財	有形民俗文化財	0	2	15	0	17
	無形民俗文化財	3	5	32	0	40
記念物	遺跡	2	6	24	0	32
	名勝地	0	1	3	0	4
	動物、植物、地質鉱物	0	5	24	0	29
文化的景観		1	—	—	—	1
伝統的建造物群		1	—	1	—	2
文化財の保存技術		0	—	—	—	0
合 計		10	26	205	10	251

西予市の歴史文化の特徴（西予市のキャッチフレーズ）

宇和海のめぐみを活かした生活と生業

宇和海沿岸の漁業と斜面地農業を展開する中で独特の段畑景観が形成された。一部では工鉦業化が町の発展を促した。荒ぶる牛鬼が特徴の祭りは地域の紐帯である。

南予の中核・宇和盆地

宇和盆地は先史・古代から稲作と周辺との交流を背景に南予の中核としての役割を果たした。近世には在郷町、宿場町、四国遍路札所の門前町として発展した。

四国山地のめぐみを活かした生活と生業

藩政期から泉貨紙生産や樫栽培が盛んで、土佐との交流や肱川を介した物資の運搬を行った。茶堂の接待文化、虫送りや花取り踊り、念仏踊など独特の文化を育んだ。

推進体制

行政

まなび推進課、学校教育課、危機管理課、まちづくり推進課、地域づくり活動センター、政策推進課、情報推進室、環境衛生課、経済振興課、ジオパーク推進室、建設課、地域生活課、愛媛県、文化財保護審議会、西予市文化財保存活用地域計画協議会（ほか）

市民

市民、所有者等、地域づくり活動組織（ほか）

団体等

四国西予ジオパーク推進協議会、各保存団体（ほか）

専門家

研究者、愛媛大学、愛媛県歴史文化博物館（ほか）

【目指す姿】文化・文化財を守り活かす取り組みで、文化を楽しむ人が増え、まちの魅力が増えています。

課題	地域の課題	調査、把握に関する課題	調査、把握に関する課題	整備、活用に関する課題
方針	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少、少子高齢化 ○空き家の増加 ○寺社等地域の拠点の衰退 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○所在が把握されてない ○記録がない ○価値が明らかでない 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○保存修理が必要 ○収蔵施設がない ○防災対策が不十分 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺環境が整備されてない ○歴史文化の特徴が理解できない ○価値を理解する機会が少ない等
措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査の支援 地域づくり活動に関する文化財の把握や本質的価値を明らかにする調査を支援する。 ● 個別の文化財の計画に基づく措置 個別の計画に即した措置を講じる。 <ul style="list-style-type: none"> ・宇和町卯之町伝統的建造物群保存計画 ・宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区防災計画 ・宇和海狩浜の段畑と農漁村景観保存活用計画 ・宇和海狩浜の段畑と農漁村景観整備計画 <p>文化財保護審議会や地域計画協議会等の意見をもとに実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財カルテの作成 文化財の概要、遺存状態、保管状況、防災情報を盛り込んだカルテを作成し、関係者間で共有する。 ● 悉皆調査などの実施 所在が把握されてない文化財の悉皆調査や記録作成などの基礎調査を行う。 ● 詳細調査の実施 悉皆調査で抽出された文化財の本質的価値を明らかにする調査を行う。 ● 資金調達の仕事の検討 ふるさと納税やクラウドファンディングの活用など文化財の修理や維持管理にかかる費用を様々な方法で調達する仕組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助制度の周知や見直し 市の補助制度や民間助成制度を周知し、必要に応じ制度を見直す。 ● 保存修理の実施と促進 修理が必要な文化財をリストアップし修理を実施、促進する。 ● 収蔵施設の確保、整備等 収蔵施設を確保し適切な保管環境に整備。文化財を収蔵する。 ● 防災対策の実施 防災に関する普及啓発、防災に係る整備事業の実施や支援、『えひめ文化財防災マニュアル2018』に即した対応を行う。 ● せいよ地域遺産制度の創設 法や条例で保護されることのない未指定の文化財を守り活かす制度を創設し運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺環境整備やアクセスの改善、解説標示の設置 建造物や記念物等の整備、周辺環境の整備を図るとともに誘導標示を設置しアクセスを改善を図る。文化財の価値の理解を深める。 ● 展示の見直し うみ、さと、やまの歴史文化の特徴を理解するため展示施設の展示を見直す。 ● ガイダンス施設の整備 史跡等の理解を深め、市民活動や交流の拠点となる施設を整備する。 ● 普及啓発活動の実施 歴史文化講座、観光拠点への案内標示、ジオパーク学習の充実、せいよ文化財応援団（仮称）の組織化と育成などを行う。

関連文化財群

(文化財の種別や指定・未指定に関わらず歴史文化の特徴に基づき一定のまとまりとして設定したもの)

うみ／宇和海のめぐみを活かした生活と生業

宇和海と段畑における農漁業

近世には鰯網漁が盛んで斜面地では麦、甘藷、樫などの栽培が行われた。近代には九州や土佐への行商で縞を売り現金収入を得た。明浜では養蚕が盛んになり段畑の石垣化が進み養蚕関連施設が整備された。三瓶では近海・遠洋漁業も行われ、埋立地での紡績業など工業化が進み商店街や住宅地の形成・発展につながった。

- 文化財の調査
 - サインの更新
 - 展示の更新
- 「うみ」の特徴を表す展示に更新する。
- 宇和海狩浜の段畑と農漁村景観の保存整備



さと／南予の中核・宇和盆地

稲作と交流に支えられた宇和盆地の遺跡群

弥生時代に稲作が伝播した宇和盆地は、稲作と九州瀬戸内との交流を背景に南予の中核としての位置を確立。古墳時代には前方後円墳が複数築造され、以後も連綿と古墳が営まれ東アジアとのつながりも見られた。古代には寺院や官衙関連遺跡が営まれるなど、初期国家が古代南予に設置した広大な宇和郡の中心であった。

- 初期稲作文化の顕彰
- 古墳群の調査・研究の実施
- 古墳群の保存と整備
- 古墳展示の再整備とガイダンス施設、サインの整備
- 葬送儀礼の復元など体験事業の実施



さと／南予の中核・宇和盆地

交通の要衝が生み出した町並み

宇和盆地は大洲宇和島との中間にあり交通の要衝であった。卯之町は計画的な地割に基づき、街道の宿場町また四国八十八ヶ所霊場明石寺の門前町として発展し、武士や商人、僧侶、四国遍路などが行き交った。卯之町で開業したシーボルトの高弟・二宮敬作の影響を受けた者たちは幕末から近代の卯之町の発展に貢献した。

- 旧開明学校校舎の保存修理
- 卯之町の再評価
- 保存活用計画の策定
- 卯之町の歴史を理解する展示・標示
- 空き家対策の検討
- サイン整備



やま／四国山地のめぐみを活かした生活と生業

茶堂の農山村のまつり・行事

旧道沿いに設けられた茶堂は農作業の休憩所、年中行事の拠点、遍路や旅人の接待場所など多目的に利用された。茶堂や花取り踊りは土佐と共通する文化としても特徴的である。このほか遊子谷の神仏講の習俗、土居の御田植行事、窪野のハツ鹿踊り、念仏踊りなども山間部に特徴的な行事、伝統芸能である。

- 茅葺き講座との連携
- まつり・行事の実態の把握
- 茶堂や農山村のまつり・行事の展示と発信
- 茶堂や農山村のまつり・行事の記録作成
- まつり・行事体験の実施

